平成 26 年度長野県教育委員会基本方針(案)

長野県教育委員会基本方針は、第2次長野県教育振興基本計画に基づき、各年度において長野県教育 委員会が取り組む主要な施策を明らかにするものです。

第1 第2次長野県教育振興基本計画の推進

少子高齢化や本格的な人口減少時代の到来、社会のグローバル化や情報化のさらなる進展など、教育を取り巻く環境が変化し新たな課題が明らかになるなか、平成25年3月に、本県の教育政策の方向性を示すため、「第2次長野県教育振興基本計画」(以下「第2次計画」という。)を策定しました。

第2次計画では、おおむね20年後の長野県を見すえ、長期的な教育振興の方向性を示した基本理念と、 今後5年間の政策推進の基本目標を掲げています。

この基本目標の実現に向け、特に重点的に取り組む8項目の施策を明示するとともに、県民の皆様と理念を共有して維持・充実していきたい長野県らしい具体的な教育の姿「信州教育スタンダード」を提案し、具体的な施策を推進していきます。

≪第2次長野県教育振興基本計画の概要≫ (計画期間:平成25年度~29年度)

【基本理念】 「一人ひとりの学びが生きる教育立県"信州"の創造」

【基本計画 (今後5年間の施策)】

- 1 基本目標 I 知・徳・化
 - I 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成
 - Ⅱ 多様性を認め、共に生きる社会の実現
 - Ⅲ 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進
- 2 重点的な施策と「信州教育スタンダード」

〇重点的な施策(8項目)

- ■学力・体力の向上
- ■キャリア教育の推進
- ■高等教育の充実
- ■地域に開かれた多様な公立学校
- ■教員の資質能力向上
- ■いじめ・不登校対策
- ■特別支援教育の充実
- ■スポーツの振興

〇信州教育スタンダード

(維持・充実・実現したい信州らしい具体的な教育の姿)

<維持したい教育の伝統>

- 信州の自然や特色を生かした体験学習
- ・県歌「信濃の国」や地域の歌を学校で歌う
- ・子どもたちが地域の行事に参加
- ・活発な公民館活動

<充実したい教育活動>

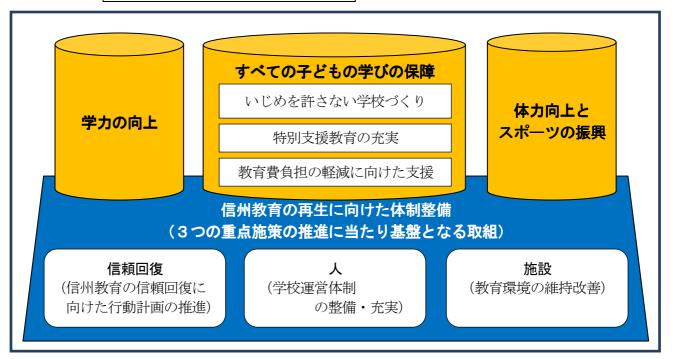
- ・小・中学校30人規模学級編制
- ・冬季アスリート発掘・育成「SWANプロジェクト」

<実現したい教育目標>

- ・長野県オリジナル「運動プログラム」の普及
- ・すべての高校生(全日制)の就業体験活動
- ・オリジナル指導資料「信州 Basic」の普及
- ・長野県らしい特別支援教育の地域化
- ・各地域で通学合宿の活発化
- 3 施策の展開 ※施策体系 (9ページ体系図参照) に基づき実施

第2 平成26年度 重点施策

重点施策 3つの柱(施策)と基盤となる体制整備



1 学力の向上

平成 25 年度全国学力・学習状況調査において、小学校では全ての調査で全国平均を上回り、活用する力については良好な結果となりましたが、中学校では全国平均を下回ったものが多く、特に数学では、全国平均との開きが見られました。

そこで、中学校に重点を置き、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用する力を身に付け、 学力の向上を図るために、引き続き重点的に施策を実施します。

また、信州に根ざし世界に通じる人材の育成を図る施策も重点的に取り組みます。

《主な施策》

- (1) 確かな学力を伸ばす教育の充実 ⇒第3 施策の展開 1 (1)
 - 小・中学校における 30 人規模学級編制など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を 行うことにより、学習習慣・生活習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。
 - グローバル化の進行など社会変化の激しい時代の中で必要になる、基礎的・基本的な知識・技能、それを活用する力、コミュニケーション力等、子どもが自ら未来を切り拓いていく学力を伸ばす取組を行います。
 - 児童生徒が知識・技能を活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育み、「伸びる力」をより伸ばすために、授業をはじめとした教育活動全般の充実を支援します。
 - 情報化が進展する中、ICT (情報通信技術)を活用した教育の充実に努め、児童生徒が、学習に必要な情報を主体的に収集・選択・活用できるように、情報活用能力の向上を図ります。

○ 予習・復習など授業と関連させた予習・復習となるよう家庭学習・補充学習の改善を、家庭や 地域と一体となって推進し、学力向上を図ります。

(主な成果目標)

*基礎的・基本的な内容の定着度が全国平均より高い児童生徒の割合:

(H25) 小学校64.7%、中学校54.5% → (H26) 小学校65.0%、中学校57.9%

*学習したことを実生活の場面に活用する力が全国平均より高い児童生徒の割合:

(H25) 小学校59.7%、中学校52.3% → (H26) 小学校60.0%、中学校54.7%

- *授業中にICTを活用して指導できる教員の割合(中学): (H25) 64.0% → (H26) 66.0%
- *授業中にICTを活用して指導できる教員の割合(高校): (H25) 56.4% → (H26) 60.0%

(2) 世界につながる力の育成 ⇒第3 施策の展開 2 (3)

- グローバル時代に対応した、信州に根ざし世界に通じる人材の育成を図ります。
- 小学校外国語活動の充実と、小学校の外国語活動を踏まえた中学校英語の指導改善を進め、児 童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。
- 高校生の英語コミュニケーション能力を充実させるために、英語担当教員の指導力向上等に取り組みます。
- 国際理解の推進や児童生徒のコミュニケーション能力の育成のため、生徒の海外留学、海外からの教育旅行受け入れ、交流活動等を促進します。
- 児童生徒の科学や自然に対する興味・関心を高めるとともに、理数学力の一層の伸長を図る取組を行います。

(主な成果目標)

*中学3年卒業時で英検3級レベル: (H25) 32.0% → (H26) 33.0%

*高校3年卒業時で英検準2級レベル: (H25) 36.1% → (H26) 36.4%

2 すべての子どもの学びの保障

依然として深刻な社会問題であるいじめ問題の克服に向けて、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめ防止対策推進法に基づき策定した「長野県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づいて施策を推進し、いじめの未然防止を図るとともに、早期発見・早期解消に取り組みます。

また、小・中・高等学校における発達障がいのある児童生徒の増加や、特別支援学校の児童生徒の増加及び障害の重度・重複化、多様化が喫緊の課題となっていることから、特別支援学校の自立活動担当教員を増員し自立活動を充実させるとともに、センター的機能を発揮するなど、適切な指導・支援を保障できる体制を構築します。

厳しい経済・雇用情勢の中で、生活困窮者の増加や社会的・経済的格差の拡大が進んでいます。 経済的理由や家庭環境等による進学や学力の差が、その後の就労・所得の格差にもつながり、世代 をまたがる格差の再生産・固定化につながるとの指摘もあることから、経済的な制約に関わらず、 学ぶ意思のある人誰もが必要な教育の機会を得ることができる環境づくりを進めます。

《主な施策》

≪いじめを許さない学校づくり≫ →第3 施策の展開 5 (1)

○ いじめに関しては、他県で生徒の自殺といった深刻な事態が発生したり、パソコンや携帯電話等の手段によるいじめが教職員の気づかないところで行われている場合もあることから、問題に関する兆候の把握、早期発見、早期解消が求められています。

(主な成果目標)

*スクールソーシャルワーカーを介した学校と地域関係機関との連携ケース:

(H25) 380件 → (H26) 400件

≪特別支援教育の充実≫ →第3 施策の展開 5 (2)

- 発達障がい及びその疑いのある児童生徒数が年々増加している中で、小・中・高校では、発達 障がいに対する理解は進みつつありますが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育の場 の保障や通常の学級において、発達障がいのある児童生徒の特性に配慮しつつ、全員が楽しく、 「分かる・できる」授業の実践が課題となっています。
- 知的障がいを中心に特別支援学校の児童生徒数が年々増加する中で、教員定数と配置人員との 乖離(かいり)や施設の不足等が課題となっており、教育環境の充実を進める必要があります。
- 支援を必要とする児童生徒が、自立と社会参加に向けてできる限り身近な地域で、同年代の友 と共に学ぶことができる体制が求められています。

(主な成果目標)

*小学校 L D 等通級指導教室利用率: (H25) 0.16% → (H26) 0.20%

*専門的な自立活動教育の授業時数: (H25) 1,932時間/週 → (H26) 2,268時間/週

≪教育費負担の軽減に向けた支援の充実≫ →第3 施策の展開 4 (4)

○ 家庭の経済状況に関わらず、意欲・能力のある者の学習機会の保障を図ります。

(主な成果目標)

*経済的な理由から大学・短大への進学が困難な者に対する大学入学金等の給付人数:

(H26) 30人程度

3 体力向上とスポーツの振興

本県の小・中学校の児童生徒の体力・運動能力は、全国平均と比較すると、女子は低い水準にあり、特に、中学生女子においてその傾向は顕著となっているほか、運動する児童生徒としない児童生徒の二極化も進んでおり、体力・運動能力の向上と運動好きな子どもを増やすための取り組みは重要な課題となっています。

また、<u>平成24年度の</u>本県の成人の運動・スポーツ実施率(週1回以上スポーツに親しむ割合)は50%を下回っており、気軽にスポーツに取り組める環境の整備<u>を進めていく</u>ほか、県民に夢や感動をもたらすとともにスポーツへの関心や参加意欲を高める競技力の向上にも重点的に取り組んでいく必要があります。

また、スポーツの持つ多面的な役割を活用した「スポーツを通じた元気な信州づくり」をさらに 推進します。

《主な施策》

- (1)健康づくり・体力の向上 → 第3 施策の展開 3 (2)
- 運動好きな児童生徒を増やし、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣が身につく体育授業や運動部活動指導へと改善を図ります。
- 小・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析結果を踏まえた「体力 向上プラン」を策定し、PDCAサイクルによる取組を進めるとともに、1校1運動の実施や長 野県版運動プログラムの活用等を通じて、体力・運動能力の向上を図ります。
- 平成 26 年 2 月に策定した「中学生期のスポーツ活動指針」に基づき、中学校等で行われるスポーツ活動が適切で効果的な活動として実施されるよう、中学校や市町村教育委員会等に対し指導・助言を行います。

(主な成果目標)

*全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点の全国順位:

(H25) 29位 → (H26) 25位

(2)スポーツの振興 | ⇒第3 施策の展開 7 (3)

- 県民誰もが、年齢、体力、技術、適性、興味・目的に応じて、安全にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- 国際舞台や全国大会における本県選手の活躍は、県民に夢や感動をもたらすとともに、スポーツへの関心や参加意欲を高め、社会に活力を生み出す原動力にもなっていることから、競技団体が行う本県選手の競技力の向上を支援します。
- スポーツは、体力向上や健康の保持増進のみならず、交流の促進や地域の一体感の醸成など、 信州の元気づくりを牽引するものであり、スポーツの多面にわたる役割を活用する取組を進めま す。

(主な成果目標)

*運動・スポーツ実施率: (H24) 48.3% → (H26) 54.9%

*国体総合成績: (H25) 17位 → (H26) 17位以内

◆ 信州教育の再生に向けた体制整備

信州教育に対する信頼を取り戻し、質の高い教育を提供していくための体制づくりとして、平成25年7月に策定した「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づく施策の推進や、信州型コミュニティスクールのモデル構築等による地域住民等が学校運営を支える仕組みづくり、高等学校の再編に伴う施設整備や老朽化した校舎の改修などの教育環境の維持改善等に取り組みます。

《主な施策》

≪信州教育の信頼回復に向けた行動計画の推進(信頼回復)≫

⇒第3 施策の展開 4 (2)

- 県教育委員会のコンプライアンス体制の構築をはじめ、教職員の非違行為根絶に向け、全力で 取り組みます。
- 教育愛や教育への使命感を持ち、社会変化や地域のニーズにも対応できる教員を確保するために、社会人選考や特別選考等の多様な経験を評価する視点や民間人面接官起用などによる人物重視の幅広い視点での教員採用選考を実施します。
- 新たに作成した教員の「長野県教員研修体系」に基づいた教員研修の実施により、教員の資質 能力の向上を図ります。

(主な成果目標)

*信州教育の信頼回復に向けた行動計画の実施項目: (H25) 25項目 → (H26) 37項目

≪学校運営体制の整備・充実(人)≫ →第3 施策の展開 4(1)、(4)

- 地域と学校の連携を図りながら、地域の教育力を生かして子どもを育てる体制づくりを行い、 子どもたちが実社会で自立する上での多様な教育機会の提供や郷土愛の育成を進めます。
- 全国的な水準よりも充実している 30 人規模学級編制等の教員配置について今後も維持していくとともに、少人数の学習集団を生かした授業改善や個別の教育課題の解決に取り組みます。
- 急速な少子化・過疎化の進行による児童・生徒数の減少、学校の小規模化により、学力の向上 等の教育課題や学校行事のあり方等が課題となっています。こうした、こどもたちの教育条件を より良いものにするため、学校教育の活力の維持向上を図ります。

(主な成果目標)

*信州型コミュニティスクールに取り組む学校: (H25) 3% → (H26) 30%

*小・中学校における不登校児童生徒在籍率: (H25) 1.13% → (H26) 1.11%

≪教育環境の維持改善(施設)≫ ⇒第3 施策の展開 1(2)、4(3)

○ 平成21年6月に策定した「第1期長野県高等学校再編計画」に基づき、「魅力ある高校づくり」 と「高校の規模と配置の適正化」を着実に推進します。また、更なる少子化や社会情勢の変化を 踏まえ、平成30年以降の高等学校の将来像について検討します。

○ 県立学校の耐震改修工事や大規模改修・改築を計画的に実施し、教育環境の改善と安全性の確保を図ります。

(主な成果目標)

*県立高等学校の耐震化率: (H25) 91.4% → (H26) 95.3%

施策の基本方針(基本的考え方)

しあわせ信州創造プラン及び第 2 次教育振興基本計画の着実な推進を図るため、教育再生プロジェクトに沿った取り組みを重点とし、信州教育の再生に向けた体制整備と、①学力の向上、②すべて の子どもの学びの保障、③体力向上とスポーツ振興の3つの柱を中心として、事業を展開します。

信州教育の再生に向けた体制整備と3つの柱

学力の向上

■「未来を拓く学力」の向上事業【教育再生】

(事業費:4,397千円)

- ○

 動中学生の学力を向上させる新たな家庭学習モデルの創出
- ■情報通信技術 (ICT) を活用した確かな学力育成事業 【教育再生】 (事業費:551,161 千円)
- ○県立高校の校内 LAN 及びデータセンターの整備
- ○特別支援学校のタブレット PC の整備
- ■グローバル人材育成事業【教育再生】(事業費:230,502 千円)
- ○高校生の留学促進
- ○英語力を強化する指導改善

すべての子どもの学びの保障

≪いじめを許さない学校づくり≫

■いじめ防止等のための基本的な方針に基づく施策の推進

≪特別支援教育の充実≫

■劒特別支援教育充実事業【教育再生】

(事業費:202,056 千円)

- ○特別支援学校の専門的教育の充実とセンター的機能の充実 のため自立活動担当教員を増員(20人増)
- ○特別支援学校への学校介助職員の配置(20人)
- ○小学校のLD 等通級指導教室の増設(13⇒18 教室) ※事業費には、自立活動担当教員、LD 等通級指導教室担当教員について は、増員分人件費のみ計上

≪教育費負担の軽減に向けた支援の充実≫

■>
動県内大学等奨学金給付事業【教育再生】

(事業費:7,500 千円)

- ○低所得世帯の高校生が県内大学・短大に進学する場合の入学 金等の必要経費を支援
- 動高等学校等奨学給付金給付事業(事業費:253,898 千円) ○公立高等学校等に在籍する低所得世帯の教育費負担を軽減

体力向上とスポーツの振興

- ■中学生期における適切なスポーツ活動の推進
- ■競技力向上事業(事業費:104,115千円)
- ○発掘(SWANプロジェクト)
- ■武道振興施設のあり方検討事業

(事業費:821千円)

- ○有識者によるあり方検討会の開催
- ■プロスポーツ振興環境整備支援事業補助金 (500,000千円)
- ○南長野運動公園総合球技場整備補助

信州教育の再生に向けた体制整備

≪信州教育の信頼回復に向けた行動計画の推進≫

- ■教員の資質向上・教育制度改善事業【教育再生】 (事業費:1,904 千円)
- ○劒「コンプライアンスアドバイザー」(仮称)の設置
- ○劒教職員、学校の評価制度の改善
- 動教職員の通報・相談窓口の整備
- ○「教員の資質向上・教育制度改善フォローアップ委員会」 の開催
- 動教職員研修事業 (キャリアアップ研修) (事業費:1,595 千円)
- ○「長野県教員研修体系」に基づく中堅教員研修の実施

≪学校運営体制の整備、充実≫

- ■信州型コミュニティスクール創造事業 【教育再生】 (事業費:7,577 千円)
- ○地域住民等の学校運営への参画、学校支援モデルの充実
- ■・・

 ・

 大口減少社会に対応した活力ある学校づくりへの

 支援【教育再生】
- ○県の支援プランに沿って市町村が取り組む活力ある学校づくりを支援(教員加配4人)
- ■活用方法選択型教員配置事業【教育再生】 (事業費:4,753,200 千円)
 - ○30 人規模学級編制等児童生徒一人ひとりに応じたきめ 細かな指導を実施 ※事業費は、加配教員人件費分

≪教育環境の維持改善≫

- ■高等学校施設整備事業(事業費:3,842,948千円)
- ○第1期高等学校再編整備計画に基づく施設整備 (飯山2次統合校、須坂創成(仮称)、佐久平総合技術(仮 称)、大町岳陽(仮称)、諏訪清陵附属中)
- ○県有施設耐震化整備プログラムに基づく施設整備 (老朽校舎:駒ヶ根工業、飯田、塩尻志学館、東御清翔、蓼科 体育施設:長野西、穂高商業)
- ■特別支援学校整備事業(事業費:832,927千円)
- ○児童生徒の増加に対応した教室増設(上田養護、飯田養護)
- ○長野地区特別支援学校再編整備計画に基づく施設整備 (長野ろう)
- ○老朽施設の改修、寄宿舎の空調設備整備

1 20

第3 施策の展開(主な事業)

第2次計画の施策体系に基づく主な事業は以下のとおりです。

《第2次計画施策体系図》

	第2次	教育振興基本計画施策体系			
基本目標	基本施策	施策の具体的方向	【H26年度重点施策への位置付け】		
	1 未来を切り 拓く学力の育 成	(1)確かな学力を伸ばす教育の充実	【学力の向上】		
知・徳・体が調和し、社会的に自立した		(2)高校教育の充実	【信州教育の再生に向けた体制整備(施設)】		
	2 信州に根ざ し世界に通じ る人材の育成	(1)キャリア教育の充実			
		(2)長野県・地域を学ぶ体験学習			
		(3)世界につながる力の育成	【学力の向上】		
		(4)高等教育の充実			
	3 豊かな心と 健やかな身体 の育成	(1)豊かな心を育む教育			
		(2)健康づくり・体力の向上	【体力向上とスポーツの振興】		
人間		(3)幼児教育の充実			
の育成	4 安全・安 心・信頼の学 校づくり	(1)地域と共にある学校づくり	【信州教育の再生に向けた体制整備(人)】		
		(2)教員の資質能力向上	【信州教育の再生に向けた体制整備(信頼回復)】		
		(3)安全・安心の確保	【信州教育の再生に向けた体制整備(施設)】		
		(4)教育環境の維持改善	【信州教育の再生に向けた体制整備(人)】 【すべての子どもの学びの保障 (教育費負担の軽減に向けた支援の充実)】		
生多き様		(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	【すべての子どもの学びの保障(いじめを許さない学校づくり)】		
る性社を会認	5 すべての子 どもの学びを 保障する支援	(2)特別支援教育の充実	【すべての子どもの学びの保障(特別支援教育の充実)】		
玄の実現に		(3)困難を有する子ども・若者の自立支援			
		(4)私学教育の振興			
学社 ぶ会	6 学びの成果 が生きる生涯 学習の振興	(1)学びが循環する社会の創造			
教育の推進全体で共に育み共に		(2)子どもの未来づくり			
	7 潤いと感動 をもたらす文 化・スポーツ の振興	(1)文化芸術の振興			
		(2)文化財の保護・継承・活用			
		(3)スポーツの振興	【体力向上とスポーツの振興】		

[基本目標 I] 知・徳・体が調和し社会的に自立した人間の育成

1 未来を切り拓く学力の育成

(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実

- ① 30人規模学級編制、少人数学習集団編成、学習習慣形成支援、不登校等児童生徒支援など、小・中学校や市町村教育委員会の判断で活用方法を選択する事業方式による教員配置を実施し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。(後掲)【義務教育課】
- ② 今後の本県の施策に生かすため、先進的な取組を行う自治体へ職員を派遣し、学力向上策等について調査研究を行います。【義務教育課】
- ③ **重点施策関連事業** 「未来を拓く学力」の向上事業において、学力実態を把握し、確実に定着するまで指導する仕組みづくり、授業と関連させた新たな家庭学習モデルの構築、理数の伸びる力をさらに伸ばす支援等を行います。【教学指導課】
- ④ **重点施策関連事業** 各学校が主体的に行う教育課程・学習指導の改善が、一層図られるよう指導主事・専門主事の学校訪問や研修講座で支援します。また、学習指導の基礎基本を示した「信州 Basic」の普及などによる授業の質の向上を図ります。【教学指導課】
- ⑤ 学力向上推進チーム(教学指導課・心の支援室・義務教育課・総合教育センター等)において、「未来を拓く学力」の向上事業を効果的に推進するため、30人規模学級編制を生かす授業づくり・学級づくり等、学力向上施策に関する様々な情報提供を行います。【教学指導課】
- ⑤ **重点施策関連事業** 情報端末を活用した授業の研修を行うための機器を県総合教育センターに整備し、情報教育に係る研修実施と、ICTを活用した授業やデジタル教材等の情報提供により、教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、「分かる授業」の実践を支援します。【教学指導課】
- ② **重点施策関連事業** 先進的なパイロット校(小中学校各1校)による実践研修を実施し、成果を広く周知することにより、県内小中学校の教育の情報化を推進します。また、高校のモデル校(3校)を指定し、「教育内容や授業形態の改善」、「生徒の理解深化と学力向上」、「生徒の情報活用能力向上」のために電子黒板やタブレット端末を活用した協働学習や映像活用などの実践研究を行います。【教学指導課】
- ⑧ **重点施策関連事業** 特別支援学校におけるICT利用環境を充実するため、各校にタブレット端末を整備し、一人ひとりの子どもたちに応じた指導や授業の改善を進めます。【特別支援教育課】

(2) 高校教育の充実

- ① **重点施策関連事業** 須坂創成高校(仮称)及び佐久平総合技術高校(仮称)について、平成27 年4月の開校に向けて、新校舎の建設工事を継続して行います。
 - また、大町岳陽高校(仮称)については、実施計画に基づき、平成28年の開校に向けて施設整備や教育課程等の準備を進めます。【高校教育課】
- ② 産業教育のあり方や高等学校の将来像について、有識者会議を設置し検討します。【高校教育

課】

- ③ 高校生の学力実態・意識調査を実施し、基礎的な学力の習得状況と学習等に係る意識等を調査します。【教学指導課】
- ④ 伸びる力を一層伸ばすため、学習合宿や伸びる力養成講座、信州サイエンスキャンプ、信州赤ひげ塾などを実施します。【教学指導課】

2 信州に根ざし世界に通じる人材の育成

(1)キャリア教育の充実

- ① 「長野県キャリア教育支援センター」を核として、キャリア教育を推進するための産学官の連携を図るとともに、福祉体験や農業体験活動を推進するために関係機関、団体の連絡会議を開催します。また、引き続き市町村プラットフォームづくりを支援します。【教学指導課】
- ② 「ソーシャルスキル教育」など学校が実施するキャリア教育プログラムを支援し、進路目標が明確でない生徒やコミュニケーションが苦手な生徒に対して、生徒の進路意識の醸成と社会的自立に必要な力の育成を支援します。【教学指導課】
- ③ 普通科においては、キャリア教育の科目「産業社会と人間」や職業科目の導入、専門高校との連携、「総合的な学習の時間」の工夫等カリキュラムの改善に取り組み、専門高校では、地域・産業界と連携した実践的な教育を一層推進します。【教学指導課】
- ④ 中学生の職場体験や高校生の「ずく出せ修業」就業体験等の就業体験活動を推進します。【教学指導課】
- ⑤ 高校生に幼稚園・保育園での乳幼児との触れ合い体験などの体験活動を通して、子育てを理解 する教育を推進します。【教学指導課】

(2) 長野県・地域を学ぶ体験学習

○ 子どもたちの学ぶ意欲や自然に対する興味・関心を高めるために、郷土の良さを感じる体験学習の実践事例の紹介等を行います。【教学指導課、文化財・生涯学習課】

(3)世界につながる力の育成

- ① **重点施策関連事業** 高校生を対象に「プレゼンテーション講座」を実施し、(スーパーグローバルハイスクール指定校や取組を支援するとともに、)世界で活躍できる発信力・コミュニケーション能力を育成し、生徒の海外研修への派遣及び留学を促進します。【教学指導課】
- ② 重点施策関連事業 中学校の英語中核教員 (Core English Teacher) 養成プログラムにより、 大学等の協力を得ながら研修を実施し、優れた英語力、指導力を持ち、地域の中核となる英語教 員を養成します。【教学指導課】
- ③ **重点施策関連事業** 「アップスキルプロジェクト」事業により、高校の英語教員を対象に研究 授業、講演会、ワークショップ等を実施し、指導力の向上を図ります。【教学指導課】
- ④ **重点施策関連事業** 高校生を対象に「信州サイエンスキャンプ」を実施し、スーパーサイエンスハイスクール指定校や理数科設置校の課題研究のレベルを向上させるとともに、各種科学コンテストへの参加を促進します。【教学指導課】

⑤ 理数に対する子どもたちの興味・関心を高め、伸びる力をさらに伸ばすために、中学1・2年生を対象に「中学生サイエンスグランプリ」、小中学生を対象に「算数・数学問題作成チャレンジコンテスト」を開催します。【教学指導課】

(4) 高等教育の充実

- ① 信州大学と長野県教育委員会との連携に関する協定に基づき、学校教育の充実や教員の資質向上、教員養成の充実等を連携して進めます。【教育総務課、関係課(室)】
- ② 意欲や能力が高いにも関わらず、経済的な理由で大学・短大への進学が困難な生徒を支援するため、県内の大学・短大に進学する者に対して大学入学金等に相当する一時金を給付します。(上限30万円/人、30人程度)(後掲)【高校教育課】

3 豊かな心と健やかな身体の育成

(1) 豊かな心を育む教育

- ① 「共育」クローバープラン(本を読む、汗を流す、あいさつ・声がけをする、スイッチを切る) の活動が県全体に拡大されるよう、「心の教育・長野フォーラム」における啓発の取組や、普及 啓発資料の作成配布等に取り組みます。【教育総務課、教学指導課、文化財・生涯学習課】
- ② 人権教育研究指定校や人権教育総合推進地域での実践的研究を深めるとともに、教職員をはじめ、人権教育リーダーの育成を図るために、民間団体等と連携しながら、参加・体験・協力型の実践的な研修を実施します。【心の支援室】

(2)健康づくり・体力の向上

- ① 教員研修講座や学校訪問等を通じて、児童生徒が体力向上の意義や重要性について理解を深めたり、満足感・達成感を引き出す指導へと改善を図ることで、運動好きな児童生徒を増やします。 【スポーツ課】
- ② 児童会・生徒会活動、昼休みや放課後の時間などに工夫を凝らし、授業以外での運動量を確保するなど、学校における子どもの運動機会の充実に取り組みます。【スポーツ課】
- ③ **重点施策関連事業** 幼児期から中学生期までの成長段階に応じた長野県版運動プログラムの普及等を通じて体力・運動能力の向上に取り組みます。

特に本年度は、新たに幼児期を対象とした運動プログラムを開発し、幼稚園・保育所・学校・家庭・地域及び市町村行政と連携して、幼児期からの運動の習慣化に取り組みます。【スポーツ課】

- ④ 長野県版運動プログラムを活用し一貫して体力向上に取り組むモデル市町村において実技講習会等を開催するとともに、効果の検証を行います。【スポーツ課】
- ⑤ **重点施策関連事業** 心身の成長過程にある中学生期のスポーツ活動等が、「中学生期のスポーツ活動指針」に基づき、適切で効果的な活動として実施されるよう、各中学校や市町村教育委員会等に対し指導・助言を行うとともに、各中学校の取組状況や運動部活動の実態等を把握し、必要に応じて指針を見直します。【スポーツ課】
- ⑥ 子どもたちに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、心身ともに健全な発達

を促すため、食育推進の中核となる栄養教諭の配置を拡充(60 人→90 人)するとともに、資質の向上を図る研修を行います。【保健厚生課】

(3) 幼児教育の充実

- ① 幼稚園・保育所及び小学校の教員(保育士)が、幼児期の子どもの育ちと学びを支える教育課程や保育・授業について学び合い、円滑な接続のための幼保・小連携のあり方を協議する幼年教育課程研究協議会を開催します。【教学指導課】
- ② 長野県幼児教育連絡会議において、長野県幼児教育振興プログラムの柱である「群れて元気に 遊ぶ子ども」、「人への信頼感、思いやりのもてる子ども」、「自分から人とかかわる子ども」「自 分から表現する子ども」「自分に自信がもてる子ども」について協議し、幼児期における子ども の健やかな育ちについての提言をまとめます。【教学指導課】
- ③ 幼児期から中学生期までの成長段階に応じた長野県版運動プログラムの普及に取り組みます。本年度は、新たに幼児期を対象とした運動プログラムを開発し、幼稚園・保育所・学校・家庭・地域及び市町村行政と連携して、幼児期からの運動の習慣化に取り組みます。【スポーツ課】(再掲)

4 安全・安心・信頼の学校づくり

(1)地域と共にある学校づくり

- ① 学校内の体制づくりへの支援と学校運営のマネジメント力向上のために、教務主任や学年主任 研修等を総合教育センターで実施します。【教学指導課】
- ② 児童生徒や保護者からの評価を生かし、学校評価の充実を図ります。また、学校評価が家庭や地域と連携した学校運営の改善につながるよう支援します。【教学指導課】
- ③ 学校・家庭・地域が連携を強め、保護者や地域住民に、学校運営への参画や学校支援活動を行ってもらうことの重要性についての理解を深めるため、教職員等を対象とする「学社連携意見交換会」や学校支援コーディネーターやボランティアを対象とする「学校地域連携講座」実施します。【文化財・生涯学習課】
- ④ **重点施策関連事業** 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する仕組みである信州型コミュニティスクールのモデル(5 市町村)を構築するとともに、その普及を図ります。【文化財・生涯学習課】

(2) 教員の資質能力向上

- ① **重点施策関連事業** 教職員の通報・相談窓口の設置など県教育委員会のコンプライアンス体制 を構築するとともに、保護者等の外部関係者が参画した、学校における不祥事の発生防止を徹底 する仕組みを適切に運用します。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ② **重点施策関連事業** 教職員一人ひとりが不祥事防止を自分のこととして捉えられるよう、校長と教職員の個別面談や懲戒処分の事例集を活用した校内研修などの取組を推進します。【教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ③ 重点施策関連事業 教員の大量退職に備え、市町村教育委員会と連携し、効果的な大学等の訪

問や採用ガイダンスの実施、教員の魅力や使命を伝える採用パンフレットの活用等により、多くの優秀な人材の確保に努めます。また、教員採用選考において、特別選考として博士号取得者選考、小・中学校大学推薦選考及び身体に障がいのある者を対象とした大学推薦選考を行い、多様な人材の確保に努めます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】

- ④ **重点施策関連事業** 教員採用選考の二次面接においては、民間人面接官を含む複数の面接官による複数回の面接の中で、模擬授業・実践等の場面を通して、教員としての資質や人間性を見極めるよう努めます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ⑤ <u>重点施策関連事業</u> 学校の教育力の向上を図り、児童・生徒の成長発展に寄与するよう、教職員及び学校評価制度の改善を図ります。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ⑤ **重点施策関連事業** 体罰は決して許されるものではないということへの教員の意識改革や指導方法の改善に向けた研修会の更なる充実を図り、体罰根絶に向けた取組を進めます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、スポーツ課】
- ① **重点施策関連事業** 教員の資質能力の向上を図るため、40 代教員の新たな指定研修として「キャリアアップ研修」を実施するとともに、各教員研修の内容を見直して実施します。【教学指導課】
- ⑧ 大学院や専門研修機関、在外教育施設等へ長期に教員を派遣し、資質や専門性の向上を図るとともに、これまでとは異なる環境の中で研修することにより、多様な教育課題へ柔軟に対応する能力を育成します。【義務教育課】
- ⑨ 発達障がい等のある児童生徒も含めて、すべての児童生徒にとって分かる授業の実践ができるよう、授業のユニバーサルデザイン化の実践を促進するとともに、教員の専門性の向上を図ります。【特別支援教育課】
- ⑩ 「教職員の業務を改善し、子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」に 基づき、時間外勤務縮減の具体的な目標設定、日課の工夫や学校行事の精選等を行うよう各学校 に働きかけます。また、その実施状況について調査を行い、必要に応じて助言等に努めます。【教 育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、教学指導課】

(3) 安全・安心の確保

- ① **重点施策関連事業** 県立学校の老朽化している校舎や体育施設等の改築を実施します。また、計画的に耐震化を進め、教育環境の改善と安全性の確保を図ります。【高校教育課、特別支援教育課】
- ② 東日本大震災の教訓を踏まえた新たな防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及を行うため、緊急地震速報を活用した避難訓練などの先進的・実践的な防災教育により、「いざという時に自ら判断し行動できる子どもの育成」を行う学校を支援します。【保健厚生課】
- ③ 学校給食に対する保護者等の不安を解消するため、引き続き学校給食実施主体である市町村と連携して必要な検査を実施し、速やかに検査結果を公表することにより、安全の再確認と学校給食に対するさらなる理解や安心を図ります。【保健厚生課】

(4) 教育環境の維持改善

- ① **重点施策関連事業** 30 人規模学級編制、少人数学習集団編成、学習習慣形成支援、不登校等児童生徒支援など、小・中学校や市町村教育委員会の判断で活用方法を選択する事業方式による教員配置を実施し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。【義務教育課】
- ② **重点施策関連事業** 本格的な少子・人口減少社会が到来する中、子どもたちの望ましい教育環境を提供するため、県の支援プランに基づき、市町村が取り組む活力ある新たな学校づくりに対して、教員加配や助言・情報提供等による支援を行います。【義務教育課】
- ③ 高等学校において高校再編などに伴う施設整備や老朽校舎の改築・改修などを進めます。【高校教育課】
- ④ 産業教育のあり方や高等学校の将来像について、有識者会議を設置し検討します。【高校教育 課】(再掲)
- ⑤ **重点施策関連事業** 高等学校等奨学給付金を創設し、向学心を有しながら経済的な理由により 修学が困難な高校生等に対して授業料以外の教育費負担を軽減します。【高校教育課】
- ⑥ **重点施策関連事業** 意欲や能力が高いにも関わらず、経済的な理由で大学・短大への進学が困難な生徒を支援するため、県内の大学・短大に進学する者に対して大学入学金等に相当する一時金を給付します。(上限30万円/人、30人程度)【高校教育課】
- ⑦ 特別支援学校において、安全性と機能性に配慮した施設整備を進めるとともに、上田養護学校 及び飯田養護学校に教室を増築し不足教室の解消を図ります。併せて、長野地区特別支援学校再 編整備計画に基づき長野ろう学校改築事業第2期工事を進めます。【特別支援教育課】
- ⑧ 特別支援学校へのタブレット端末整備や県立高校の校内LAN整備等、県立学校のICT環境の整備を進めます。【特別支援教育課・教学指導課】

[基本目標Ⅱ] 多様性を認め、共に生きる社会の実現

5 すべての子どもの学びを保障する支援

(1) いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援

- ① 各学校において、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携して チーム支援体制を確立し、不登校児童生徒の学習支援と進路実現を図ります。 【心の支援室】
- ② 不登校やいじめなどの悩みを抱える子どもや保護者に対して、各教育事務所に生徒指導専門指導員・いじめ不登校相談員・スクールソーシャルワーカー・指導主事等による支援チームを設置し、学校や地域における支援体制の充実を図ります。 【心の支援室】
- ③ 「信州ふれあい自然体験キャンプ事業」により、人間性や社会性を育む自然体験活動等を実施 し、いじめ・不登校の未然防止と不登校児童生徒の支援を行います。【文化財・生涯学習課】
- ④ **重点施策関連事業** 人権教育、情報モラル教育等を推進し、いじめの未然防止のための取組を 各学校に働きかけるとともに、学校へのスクールカウンセラーの配置、心理専門相談員や「こど もの権利支援センター」等の電話相談を実施し、いじめの早期発見、早期解消を図ります。【心

の支援室】

- ⑤ **重点施策関連事業** スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒の悩みの背景にある家庭 や生活環境に起因する課題の解決を支援します。【心の支援室】
- ⑤ **重点施策関連事業** 情報担当教員への研修や学校での情報モラル教育推進のための教材提供を 行うとともに、専門家によるネットパトロールを実施し、学校非公式サイト等の実態把握を行い ます。【教学指導課、心の支援室】
- ② **重点施策関連事業** 県民、NPO、行政等が一体となっていじめの問題について行動する「いじめNO!県民ネットワークながの」と連携し、いじめ問題の解決に全力で取り組みます。【心の支援室】
- ⑧ **重点施策関連事業** いじめ等生徒指導上の問題で学校が対応に苦慮している事案に対して、医師・弁護士・心理士・福祉関係者など外部有識者からなる「いじめ等学校問題支援チーム」を組織し、専門的な助言や問題解決に向けた支援を実施します。【心の支援室】
- ⑨ **重点施策関連事業** いじめ・体罰など、主に学校で起きる問題への電話相談を実施するとともに、いじめなどを経験した方を講師として学校等に派遣したり、「いじめ対応充実の手引き」や「いじめ対応取組事例」を各学校に発出したりして、いじめの未然防止や早期発見を中心とした啓発を進めます。【心の支援室】

(2)特別支援教育の充実

- ① **重点施策関連事業** 障がいのある児童生徒が、持てる力や可能性を最大限に伸ばしていけるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育の場を用意し、あらゆる教育の場で、一貫した適切な指導や支援を保障できる体制を構築するため、小学校にLD等通級指導教室を増設します。(13 教室→18 教室)【義務教育課、特別支援教育課】
- ② **重点施策関連事業** 各市町村において、障がいのある幼児児童生徒の就学相談及び一貫した教育支援が充実するよう、就学相談のあり方について、就学相談ハンドブックを作成し示すとともに、市町村就学相談研修会、校内就学相談研修会を開催するなど、就学相談にかかわる関係者の専門性の向上を支援します。【特別支援教育課】
- ③ **重点施策関連事業** 発達障がい等のある児童生徒が、通常の学級を基盤としながら、教育的ニーズに応じて適切な支援が受けられるよう、誰もがわかる・できる授業(授業のユニバーサルデザイン化)のあり方や、子どもたちが互いの良さや違いを認め合える学級づくり、連続的で多様な教育対応を展開できる学校体制について、ガイドラインを示して普及を図ります。また、初任者研修等での研修内容の充実、地域の中核となるコーディネーター養成研修等の開催により、教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援学級の担任については、専門性をもった教員の配置に努めます。【義務教育課、高校教育課、特別支援教育課】
- ④ **重点施策関連事業** 高等学校において、発達障がい等のある生徒に対する支援を効果的に行うために、外部支援機関との連携支援を図るとともに、高等学校における支援員の配置を含め支援体制の研究をさらに進め、各校の実態に応じた体制整備を促進します。【高校教育課、特別支援教育課】
- ⑤ 重点施策関連事業 特別支援学校の自立活動担当教員を増員(20人、4年間で80人)し、学

校介助職員(20 人配置)や理学療法士等の外部専門家の活用・連携を図り、<u>専門性を向上させ、</u>自立活動を充実させ<u>ます。また</u>、センター的機能を発揮し、小中高等学校に在籍している障がいのある児童生徒について、特別支援学校の教員が定期的に巡回して相談に応じるなど、小中高等学校において特別支援学校の専門性を生かした教育が受けられる体制を推進します。【特別支援教育課】

- ⑥ **重点施策関連事業** 小諸養護学校高等部分教室を臼田高等学校内に開設するとともに、これまでの高等部分教室の成果を検証し、引き続き、設置の可能性について検討します。【高校教育課、特別支援教育課】
- ① **重点施策関連事業** 先進地域の取組を紹介するなどして、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小・中学校に副次的な学籍を置いて、同年代の友と共に学ぶことができる体制づくりを進めます。【特別支援教育課】
- <u>⑧</u> 出前研修等を通して、学校や地域における発達障がい等障がいの理解・啓発を促進します。【特別支援教育課】

(3) 困難を有する子ども・若者の自立支援

- ① 中学校の職場体験や、高校生の就業体験活動、ソーシャルスキル教育等の充実を図り、児童生徒が学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進します。 【教学指導課】
- ② 外国籍児童生徒への教育支援のため、日本語指導を行う教員や相談員を配置するとともに、指導方法等についての研修会を通じて指導にあたる教員の資質向上を図ります。 【義務教育課、高校教育課、教学指導課】

[基本目標Ⅲ] 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

6 学びの成果が生きる生涯学習の振興

(1) 学びが循環する社会の創造

- ① 県生涯学習推進センターにおいて、地域の生涯学習指導者の養成を行うなど県民の多様な学びを支援します。また、県立長野図書館において、レファレンス機能(資料・情報等の提供)の向上や、市町村立図書館との連携の推進など、多様な利用者のニーズに対応したサービスの向上を図ります。【文化財・生涯学習課】
- ② 「公民館等による地域課題講座開催支援事業」等により、地域課題や現代的課題等を学ぶ機会の提供、住民の地域活動やボランティア活動への参加促進を図る公民館の取組を支援し、地域コミュニティの拠点づくりを推進します。【文化財・生涯学習課】
- ③ 「信州ふれあい自然体験キャンプ事業」により、大学・NPO等と連携して、県内各地での自然体験活動を企画・運営できる人材を育成します。【文化財・生涯学習課】
- ④ 参加型·体験型·協力型研修会の実施、学習講座に対する財政支援、啓発資料による情報提供を 通じて、地域コミュニティの人権教育を推進する人材の育成を図ります。【心の支援室】

(2)子どもの未来づくり

- ① 「学校地域連携講座」や「学社連携意見交換会」等により、教職員、市町村職員、コーディネーター、ボランティア等に対して、学校と地域連携に関する研修・啓発を行い、地域の教育力の向上を図ります。【文化財・生涯学習課】
- ② 保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備などの教育活動を支援する 仕組みである信州型コミュニティスクールのモデル (5市町村)を構築するとともに、その普及 を図ります。【文化財・生涯学習課】(再掲)
- ③ 「放課後子ども教室事業」等により、放課後や休日等における子どもの安全・安心な居場所づくりと健全な育成を推進するための活動を支援します。【文化財・生涯学習課】
- ④ 学校・家庭・地域が一体となって、「早寝早起き朝ごはん」運動や、あいさつ・声がけなどに取り組む「共育」クローバープランを推進し、子どもの望ましい生活習慣を育成します。 【教学指導課、文化財・生涯学習課】
- ⑤ 青年の家、少年自然の家等の事業により、自然体験活動や共同生活体験を行い、青少年の豊かな感性や自立性・社会性を育みます。【文化財・生涯学習課】

7 潤いと感動をもたらす文化とスポーツの振興

(1) 文化芸術の振興

○ 児童生徒の文化芸術に対する関心を高め、感性を育むため、優れた文化芸術に触れる機会の充実、伝統文化の継承と創作活動など、学校における文化活動を推進します。 【教学指導課】

(2) 文化財の保護・継承・活用

○ 文化財所有者等が実施する国・県指定文化財の修理等の事業に対する補助を行い、文化財の保存・継承を推進するとともに、文化財を活かした地域づくりや観光振興を図ります。【文化財・ 生涯学習課】

(3) スポーツの振興

- ① **重点施策関連事業** 地域のスポーツ指導者等に対する実技研修や用具の貸し出し等により、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりに努めるとともに、誰もが気軽に行える多様なスポーツ・レクリエーションの普及に取り組みます。【スポーツ課】
- ② 生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる場として、また、障がい者スポーツやプロスポーツ との相互交流を深められる場として、県民各層が参加できるスポーツイベント(「県大会」・「地域版」)を開催します。【スポーツ課】
- ③ 地域住民が自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブが、地域に根ざした生涯スポーツの拠点として定着できるよう、アシスタントマネジャー養成講習会による人材養成と専門的な指導者の派遣等による支援を行います。【スポーツ課】
- ④ **重点施策関連事業** 国際舞台や国民体育大会等で本県選手が活躍できるよう、競技者の育成強化を引き続き支援するほか、オリンピックメダリスト等世界レベルの冬季アスリートの育成をめざすSWANプロジェクトに取り組みます。

また新たに 2020 年に開催される東京オリンピックでの活躍が期待される選手の育成に取り組みます。【スポーツ課】

⑤ **重点施策関連事業** プロスポーツチームの活躍が地域の活性化や県域を越えた交流人口の拡大に大きく貢献することを踏まえ、長野市が行う南長野運動公園総合球技場の整備を支援するほか、武道を振興するための施設のあり方について、有識者による検討会議を設置して検討します。【スポーツ課】

第4 その他

1 関係部局との連携

第2次長野県教育振興基本計画に沿って施策を推進する上で、関係部局と連携・協力し、県全体として総合的に教育の振興に取り組みます。

2 成果の検証

この基本方針に沿って着実に施策に取り組むとともに、成果目標の達成状況の把握等により検証を 行いながら、第2次長野県教育振興基本計画の推進に向け、今後の施策や事業を改善していきます。

平成26年度教育委員会基本方針(原案)に対する教育委員意見及び対応 【事務局案】

番号	箇 所	委員名	意	見	対	応 (事務局案)	(◆印は本文の記載修正箇所)	担 当 課
1	(4P) 第2-2 特別 支援教育の 充実	生田委員	≪特別支援教育の 現在の特別支援章 達障がい児童生徒 理解と支援のできる みます。	学級において、発 に対しての十分な	◆16P 第3-5-(2)	性の向上を図 <u>るとともに</u>	ノます。 <u>、特別支援学級の担任については、専門</u>	義務教育課
	(16P) 第3-5-(2) 特別支援教 育の充実		保護者の方々にも 解を深めて頂くため 会の機会の充実を	の講演、また研修	◆17P 第3-5-(2	<u>通して、学校や地域にお</u>	します。 <u>:ける発達障がい等障がいの理解・啓発を</u>	特別支援教育課
2		平林委員	第2次長野県教育は「高等教育の充実校の振興」をうたって事部局の所管につ調、連携、振興の意いきたいものと考え	ていることから、知いても、協力、協 意識を持ち続けて	◆19P 第4 <u>その</u> 1 関係部局との連 第2次長野県教育	他 重 携 (追加)	え、次のとおり記載を追加します。 <u>に </u>	教育総務課